



●Answer
 帰依 龍照(きえりゅうしょう)
 沖縄市・コザ山球陽寺住職

Q 母が高齢のため、娘の住む本島に建墓して改葬することになりましたが(父はずでに他界しています)、いろいろな問題が生じてきました。次の4つについて、グソー的に問題があるのかどうか、ご教示ください。

A 墓の新築や改葬は、ウンチチにしかできないのでしょうか? また、生まれ年に当たる年に行ってもいけないのでしょうか?

A ユンチチ(閏月IIうるうづき)以外でも大丈夫です。

「グソー(後生的な問題)」とのことですが、グソーに行ったことがないので、どうでしょうか?

沖縄のウンチチは、生まれ年や方角、潮汐(干潮や満潮)、六曜(大安や仏滅など)を気にしなくてもいい、とてもよい期間だと言いつづけています。沖縄では古くから、旧暦七月七日のタナバタ(七夕)は「日なし」と言われ、お日柄を選ばない唯一の日とされていますが、ウンチチも同じ考え方です。

墓の新築や改葬に最もよい期間はウンチチの年、よい日はタナバタに限られません。そして「最も」ではなくても、墓の新築や改葬をしてもよいのは、満潮を迎える時間帯や、大安の日な

ど、たくさんあります。そのため広い意味では、ウンチチ・タナバタ以外の日に、墓の新築や改葬を行っても大丈夫です。

生まれ年(干支)に当たる年でも大丈夫です。

今年の干支は、午(うま)ですね。沖縄の民間儀礼をされる方々は、「午の年の、午の日に、午の干支の故人のために、午の干支の喪主(施主)が〇〇を執り行います」という、ウトウシ(お通し)をします。そのとき、

年・日・故人・喪主(施主)の干支が紛らわしくなるため、なるべく、生まれ年を重複させないという考え方を優先することがあります。

この点が紛らわしくならぬように、自分の気持ちの中で整理ができていれば問題ありません。あえて生まれ年に建墓する必要もありませんが、参考にしていただければと思います。

Q 母の子どもは娘のみです。将来は二女である私が実家の墓を守り、トートローメーも守ることになっています(私は結婚し、子や孫たちがいます)。実家の親と私たち世帯(のちの世代も含む)が一つの墓に入るつもりですが、グソーの問題はありますか?

A 問題はありません。

Q 墓標はどう記せばいいのでしょうか?

実家の墓は改葬、娘にとつては生前墓となります。

A 右に実家の家名、左に娘さんの家名を。

お墓の表札に当たる墓標の家名が異なる時、ゼセイ(是正)という対処の方法があります。

一つのお墓に二つの異なる家名を入れる場合、お墓の正面に向かって右側が上座になることから、右に実家の家名を白文字か金文字で刻みます。娘さんの家名は、下座である左に刻みます。その際、生前墓は、赤い文字にすることが多いようです(一般墓の白文字・金文字と区別をつけるため)。

上座・下座を間違えなければ、問題ないといわれています。

Q 事情があり、他人(親戚)名義の土地に建墓することになりそうですが(将来、名義変更をする予定です)、法的にはなく、グソー的に問題はありませんか?

A 問題はありません。

土地の名義が異なる時、ゼセイ(是正)という対処法があります。

自分名義ではない土地に建立したお墓をお参りする際、まずは、「ヒジャイヌウグワン(左之御願)」といっ

て、土地の神さまである「ジイチヌカン(土地之神)」を最初に敬い、続いて、自分たちのお墓を敬えば、沖縄の民間儀礼として問題ないと考えられています。地域があると耳にします。優先順位を間違わなければ問題ないとされていますので、ご安心ください。

Mさん、とても専門的な質問ですね。かなり勉強されてきたようで、頭の下がる思いです。

『日々是好日(ひびこれこうじつ)』『思い立った日が吉日』。沖縄のウンチチ・タナバタの素晴らしい文化を敬いながら、無理なく建墓できる、本当の意味でのウンチチ・タナバタと同じような日々に出会えるところがたいですね。Mさん、応援しています。

ウンチチ、タナバタ、大安、どれも正解!!

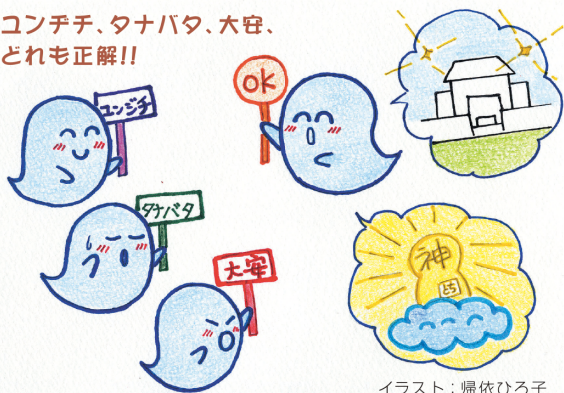


イラスト: 帰依ひろ子